

令和 8 年度戦略的国際共同研究推進委託事業 (ドイツとの共同研究分野)

1 事業概要

本事業は、日本とドイツの研究機関による共同研究のうち、日本側研究機関が実施する研究を農林水産省が委託する事業です。ドイツ側については、ドイツ国内の研究機関が分担する研究を実施します。

共同研究課題の採択に当たり、日本側研究機関は、共同で研究を行うドイツ側研究機関との分担を明らかにした研究開発提案書を作成し、農林水産省に提出します。提案書を審査の上、評価結果にドイツ側の意見を反映させ、評価の高い提案から採択予定者が選定されることとなります。

2 公募課題

本事業では、農林水産省農林水産技術会議事務局とドイツ連邦食糧・農業省による「農業科学研究の共同公募に関する共同意思表明文書」及び日本国農林水産省とドイツ連邦共和国連邦食糧・農業省との協力覚書「ファーミング・フューチャー・トゥギャザー」を踏まえ、以下の研究領域において、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築につながる課題を公募します。

(1) 有機農業

(2) AI等を含む革新的農業技術（デジタル農業、スマート農業）

3 委託先等

日本国内に設置された大学、民間企業、国立研究開発法人等に所属する研究者又はこれを研究代表者とするコンソーシアムに委託します。

なお、ドイツ連邦食糧・農業省は、所管する下記の12機関に所属する研究者に委託します。また、ドイツに拠点を置く中小企業に所属する研究者が共同で参加することが可能です。

- ・ Friedrich Loeffler Institute, Federal Research Institute for Animal Health (FLI)
- ・ Julius Kühn Institute, Federal Research Institute for Crop Sciences (JKI)
- ・ Max Rubner Institute, Federal Research Institute of Nutrition and Food (MRI)
- ・ Johann Heinrich von Thünen Institute, Federal Research Institute for Rural Areas, Forestry, and Fisheries (TI)
- ・ Leibniz Institute for Agricultural Development in Transition Economies (IAMO)
- ・ Leibniz Center for Agricultural Landscape Research (ZALF)
- ・ Leibniz Institute for Agricultural Engineering and Bioeconomy (ATB)
- ・ Leibniz Institute for Vegetable and Ornamental Crops (IGZ)
- ・ Leibniz Institute for Food Systems Biology (LSB)
- ・ Leibniz Institute for Farm Animal Biology (FBN)
- ・ Federal Institute for Risk Assessment (BfR)
- ・ German Biomass Research Center (DBFZ)

4 契約限度額

令和 8 年度は採択課題全体で 19, 562 千円（消費税（地方消費税を含む。）込み）

5 研究期間

委託契約締結日から令和12年度まで、原則 5 年間（予定）

6 研究経費

研究経費は、日本の研究開発実施機関を対象に支払われ、上限額は、上記 4 に記載のとおりです。ただし、研究経費は、採択審査の結果等を踏まえて配分されるため、提案時の予算計画書に記載された額で契約が締結されるとは限りません。また、翌年度以降の研究経費は、提案当初の研究費を委託金額として保証するものではなく、運営・評価委員会における研究の進捗状況の点検により、研究の目標達成が著しく困難である等、研究の中止や縮小が適当と判断された場合は、次年度以降、委託費の削減、参加研究機関の縮減、委託自体の不実施等を行います。